



環境省補助事業の概要

「民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業」の公募要領改訂の方向性

再エネ導入のためのオンラインセミナー

公募情報については2/26時点における方向性のため、公募時に変更する可能性があります

令和8年2月26日

地球環境局地球温暖化対策事業室



民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業（一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業）

【令和8年度予算（案） 3,200百万円（3,450百万円）】

【令和7年度補正予算額 4,500百万円】



民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネの導入及び地域共生の加速化を図ります。

1. 事業目的

地球温暖化対策計画で示された2030年度、2035・2040年度の各目標や2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、民間企業等有する工場・施設・営農地等に対して再エネ設備の導入加速と柔軟な需給調整の実現を支援することにより、民間企業や地域の脱炭素化を着実に進めるとともに、分散型電力システムを構築して地域共生型エネルギー社会の加速化を目指す。

2. 事業内容

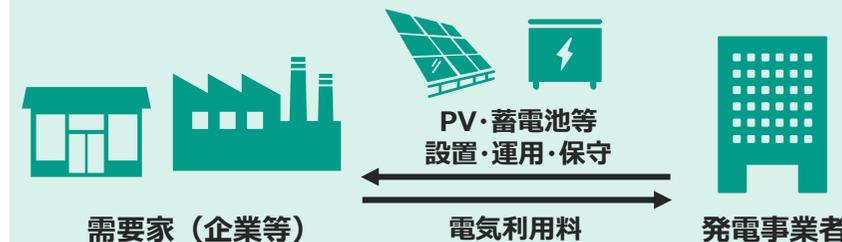
- （1）ストレージパリティ※の達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
※ 太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと
- （2）設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業
- （3）離島の脱炭素化推進事業
- （4）浮体式洋上風力導入と地域ビジネス促進事業
- （5）新手法による電力融通モデル創出事業
- （6）データセンターのゼロエミッション化・地域共生加速化事業

3. 事業スキーム

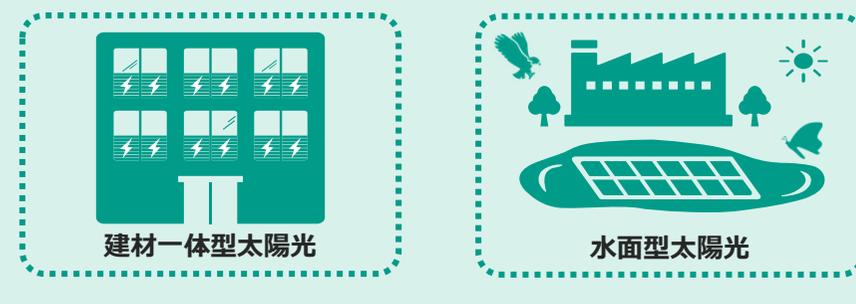
- 事業形態： 間接補助事業／委託事業（メニュー別スライドを参照）
- 委託先及び補助対象： 民間事業者・団体等
- 実施期間： メニュー別スライドを参照

4. 事業イメージ

ストレージパリティ達成に向けた自家消費型太陽光・蓄電池導入



設置場所の特性に応じた再エネ導入



民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、 (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ※の達成を目指す。

※太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、CO2削減に加え、停電時に電力使用を可能とし、電力系統への負荷も低減できる。蓄電池を活用することで、その効果を高めることもできる。また、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAというサービスも出てきている。

これらを踏まえ、本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じ、ストレージパリティの達成を目指す。

① ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（補助）

オンサイトPPA等による業務用施設・産業用施設等への自家消費型の太陽光発電設備及び蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う。

※蓄電池もしくは、車載型蓄電池の導入は必須。

※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る（ただし、戸建住宅は逆潮流可）。

② ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法調査検討事業（委託）

太陽光発電設備・蓄電池の導入加速化や、ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

3. 事業スキーム

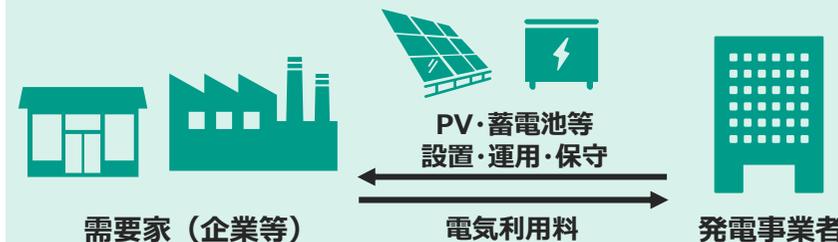
■ 事業形態：①間接補助事業（太陽光発電設備：定額、蓄電池：定額（上限：補助対象経費の1/3））
②委託事業

■ 委託先及び
補助対象：民間事業者・団体等

■ 実施期間：令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



太陽光発電設備・蓄電池の補助概要

	太陽光発電設備	定置用蓄電池
PPA リース	5万円/kW	補助対象経費の1/3
購入	4万円/kW	

*蓄電池併設型で自家消費型の太陽光発電設備であること

*EV・PHV（外部給電可能なものに限る）をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助（上限あり）

(1) : 主要要件・変更点等

令和8年度公募（令和7年度内に実施予定の令和7年度補正予算一次公募含む）における方向性

- 従来の太陽光発電設備及び蓄電池の導入支援を継続予定。
※ペロブスカイト事業との併用申請、定置用蓄電池単独申請は受けつけない。
- 蓄電池の補助上限額を引き上げる予定。
- 令和8(2026)年度4月以降の公募は令和8年度目標価格を採用予定。
※令和7年度内に実施予定の令和7年度補正予算一次公募では、蓄電池目標価格を据え置く予定。
- サイバーセキュリティ対策として、太陽光発電設備及び蓄電池の制御システムを構成する機器において、JC-STAR取得を要件化していく方向で検討中。

項目	令和7年度 ex)令和7年度予算一次公募	令和8年度 ex)令和8年度予算一次公募
申請内容	従来の太陽光発電設備及び蓄電池の導入申請のみ	従来の太陽光発電設備及び蓄電池の導入申請のみ ※ペロブスカイト事業との併用申請や 定置用蓄電池単独申請は受け付けない
蓄電池上限額	1,000万円	4,000万円
定置用蓄電池 目標価格※1	業務・産業用：11.9万円/kWh（税抜・工事費込み） 家庭用：12.5万円/kWh（税抜・工事費込み）	業務・産業用：未定 円/kWh（税抜・工事費込み） 家庭用：未定 円/kWh（税抜・工事費込み）※2
JC-STAR取得※1	運用無し	太陽光発電設備及び蓄電池の制御システム（PCS、EMS、GW等）を構成する機器において、JC-STAR認証を取得する※3

※1. 民間再エネ補助事業全体で適用する。

※2. 令和7年度補正予算一次公募は令和7年度内に実施予定のため、令和7年度の目標価格を適用。

※3. 検討中の記載であることに留意。

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、 (2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業（一部 農林水産省・経済産業省 連携事業）（1/2）



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

地域の再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、設置場所や地域の特性に応じた太陽光発電設備や再エネ熱利用の支援、熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル創出等を通じて、それらの価格低減を促進しながら、再エネ導入を図る。

2. 事業内容

① 地域共生型の太陽光発電設備の導入促進事業（補助率1/2）

生物多様性等の自然環境にも配慮し、営農地・水面等を活用した地域共生型の太陽光発電について、コスト要件※を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

※ コスト要件

本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

② 駐車場等への太陽光発電設備の導入促進事業（補助額8万円/kW、補助率1/2）

駐車場等を活用した新たな設置手法による太陽光発電設備（ソーラーカーポート、ソーラーロード等）及び充電設備について、設備等導入の支援を行う。

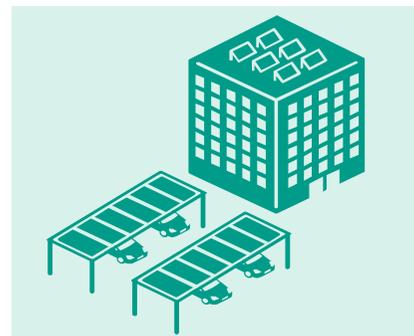
③ 窓、壁等と一体となった太陽光発電設備の導入促進事業（補助率3/5、1/2）

窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。

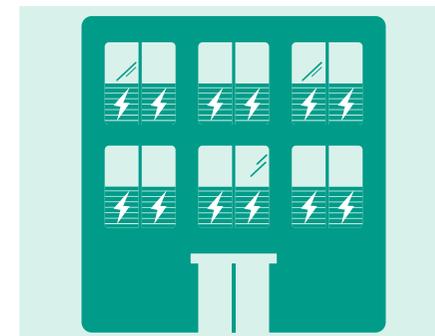
3. 事業スキーム

- 事業形態：①～③間接補助事業（1/2、3/5、定額）
- 補助対象：民間事業者・団体等
- 実施期間：①～③令和6年度～令和11年度

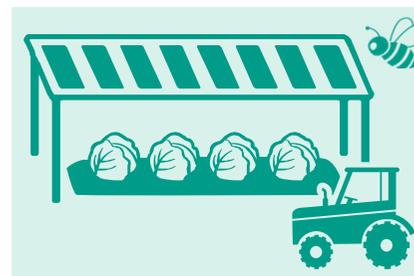
4. 事業イメージ



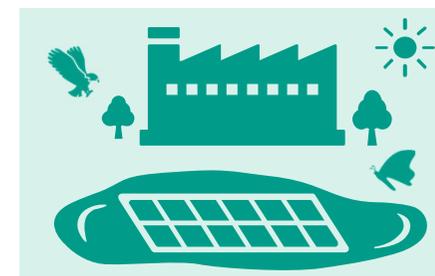
駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



建材一体型太陽光



営農型太陽光（ソーラーシェアリング）



水面型太陽光

(2)-①②③：主要要件・変更点等

① 地域共生型の太陽光発電設備の導入促進事業

- 太陽光発電設備のコスト要件として、令和8(2026)年度4月以降の公募は下表のコスト基準を採用予定。

コスト要件： $(\text{太陽光発電設備の補助対象経費}) \times (1/2) \div (\text{パワーコンディショナの最大定格出力})$ が基準価格を下回ること

パワコン容量	コスト基準[万円/kW] ※右記以外の地域	コスト基準[万円/kW] ※建築基準法の多雪地域
10kW以上50kW未満	23.90(24.02)	28.68(28.82)
50kW以上	18.04(18.94)	21.64(22.73)

- ・最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定
- ・ () 内は令和7年度公募における価格

② 駐車場等への太陽光発電設備の導入促進事業

- 駐車場を活用した自家消費型太陽光発電設備に対して広く支援を予定



対象設備として拡充



③ 窓、壁等と一体となった太陽光発電設備の導入促進事業

- 補助対象外であった蓄電池を補助対象として認める予定。
- 窓一体型の断熱性能の要件を以下基準に改正予定。

U_w^{*1} 値 3.5以下 \Rightarrow U_w 値 3.5以下 **又は** U_g^{*2} 値 **1.9以下**

*1：窓の断熱性能、*2：ガラスの断熱性能

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、 (2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業 (2/2)



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

地域の再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、設置場所や地域の特性に応じた太陽光発電設備や再エネ熱利用の支援、熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル創出等を通じて、それらの価格低減を促進しながら、再エネ導入を図る。

2. 事業内容

④ 再エネ熱利用・工場廃熱利用等の価格低減促進事業 (補助率1/3、1/2)
地域の特性に応じた (a) 再エネ熱利用・自家消費型再エネ発電 (太陽光発電除く)、(b) 工場廃熱利用のいずれかに該当する取組に対し、コスト要件 (※) を満たす場合に設備導入支援等を行う。

※ コスト要件

(熱利用) : 当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト (※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく) より一定以上低いものに限る。

(発電) : 本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

⑤ 地域における脱炭素化先行モデル創出事業 (補助率3/4、2/3)

熱分野でのCO2ゼロに向けた複数施設におけるCO2の削減や、地域で熱融通等を推進する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。

⑥ 設置場所の特性に応じた再エネ導入手法の価格低減促進調査検討事業 (委託)

設置場所の特性に応じた再エネ導入加速化に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

3. 事業スキーム

■ 事業形態 : ④⑤間接補助事業 (計画策定 : 3/4 (上限1,000万円)、設備等導入 : 1/3、1/2、2/3)

■ 委託先及び補助対象 : ⑥ 委託事業

■ 委託先及び補助対象 : 地方公共団体※・民間事業者・団体等 ※温泉熱のみ

■ 実施期間 : ④～⑥令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ

再エネ熱等の地域資源の例



地中熱



バイオマス



温泉熱



工場廃熱

熱分野の脱炭素化へ



(2)-④：主な要件・変更点等

- 計画策定支援は昨年度に引き続き支援対象外。
- 地中熱利用及び工場廃熱等利用において、要件を一部見直し予定。
- 改正内容（予定）

※赤字は現行の公募要領からの改正予定箇所。

地中熱利用 CO2削減コスト基準

熱原種	CO2削減コスト 〔千円/tCO2〕
地中熱（主として地下水熱の利用を目的とした方式）※1、温泉熱（温泉付随ガス含む）、河川熱、海水熱、下水熱、雪氷熱利用	240
上記以外の地中熱※2	400

※1：散水方式及び地下水還元方式でないこと（ただし、帯水層蓄熱システムは補助対象）。

※2：散水方式及び地下水還元方式でないこと。

工場廃熱等利用 補助要件

工場廃熱等利用設備にあつては、ヒートポンプ、熱交換器、蓄熱タンク、その他の熱利用設備のうち事業所全体で2種類以上の設備※を導入するものであること（発電設備は、単体の導入も可）。

※一体型設備においては、同様の機能を有することが認められる場合に限り単体の導入も可。



離島での再エネ設備等の群単位での実装により、離島の脱炭素化を図ります。

1. 事業目的

離島での再エネ率を向上させるため、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御する技術の実装を支援することで、離島の脱炭素化を促進する。

2. 事業内容

離島は、電力供給量に占める再エネの割合が低い。電力供給量に占める再エネの割合を高めるためには、調整力も同時に強化していく必要があるが、そのためには、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが有効である。

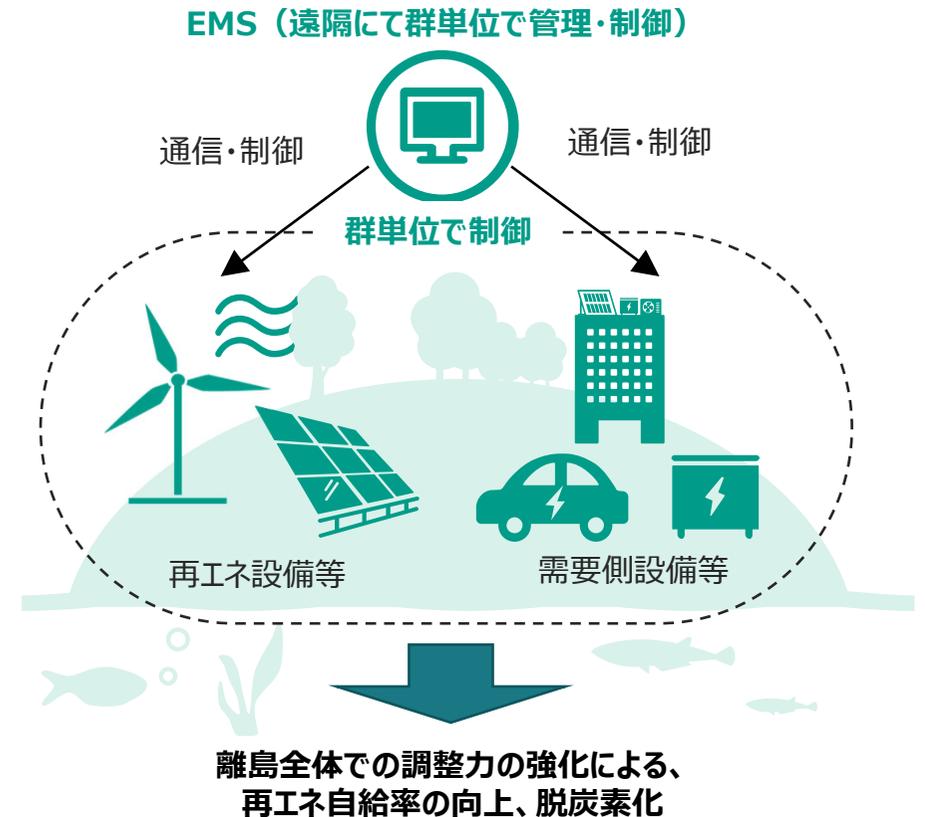
本事業では、離島全体で電力供給量に占める再エネの割合を高めCO2削減を図る以下の取組に対して支援を行う。

- ① **計画策定** : バイオマス発電や風力発電等の再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御する計画策定
- ② **設備等導入** : 再エネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の活用推進に向けた取組

3. 事業スキーム

- 事業形態 : 間接補助事業 (計画策定 : 3/4 (上限1,000万円)、設備等導入 : 2/3)
- 補助対象 : 民間事業者・団体等
- 実施期間 : 令和6年度～令和11年度

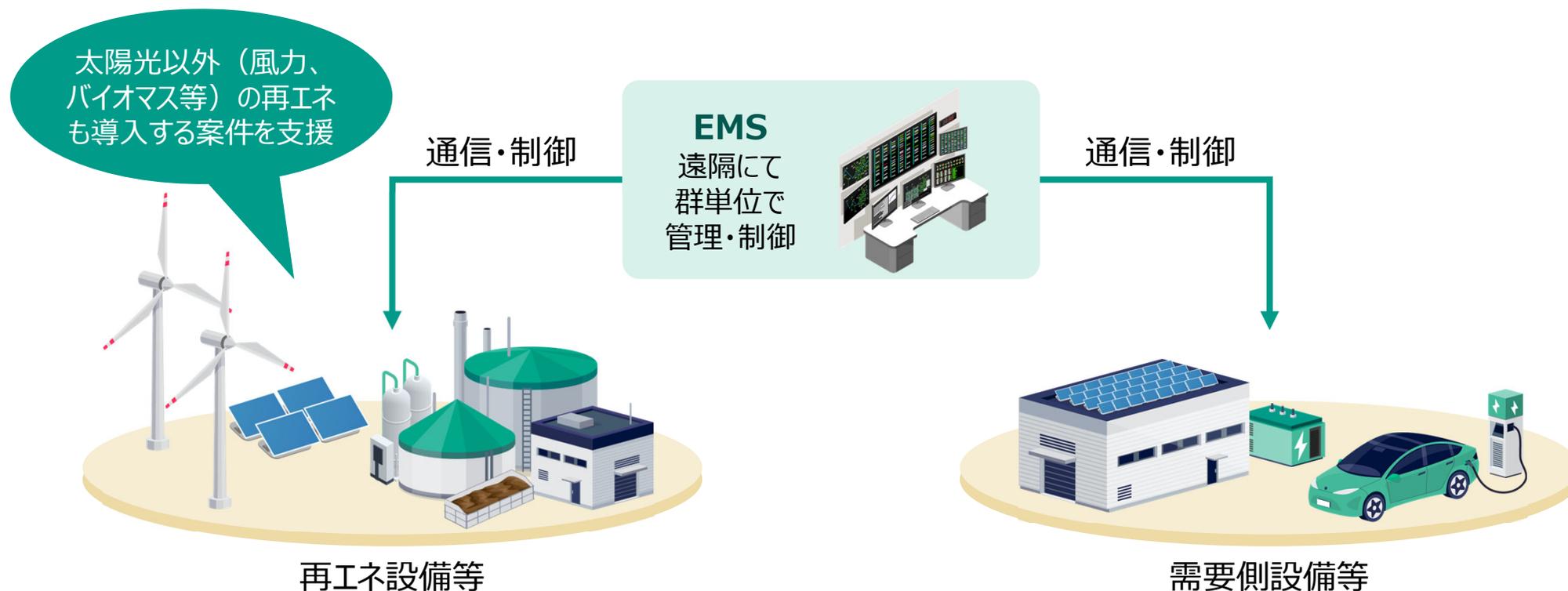
4. 事業イメージ



(3) : 主要要件・変更点等

- 令和7年度より太陽光発電以外の再生可能エネルギー発電設備の導入を必須要件化。
- 令和8年度も同様に必須要件とする予定。

対象事業イメージ



離島全体での調整力の強化による、再エネ自給率の向上、脱炭素化

民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、 (5) 新手法による電力融通モデル創出事業



TPO（第三者所有）モデルによる建物間・地域内での電力融通モデルの創出を支援します。

1. 事業目的

TPO（第三者所有）モデルを活用した電力融通モデルの創出・普及促進を支援することで、建物間・地域内での脱炭素化を図る。

2. 事業内容

TPO（Third Party Ownership/第三者所有）モデルとは、需要家以外の第三者が設備を保有することをいい、このモデルを活用した複数の建物間・地域内での電力融通モデルが構築されることで、需要家は初期費用ゼロで設備を導入することが可能となる他、包括的な設備導入とエネルギー管理を行うビジネスモデルが確立されることで電力の有効活用が推進され、総合的な脱炭素化の加速化が期待できる。

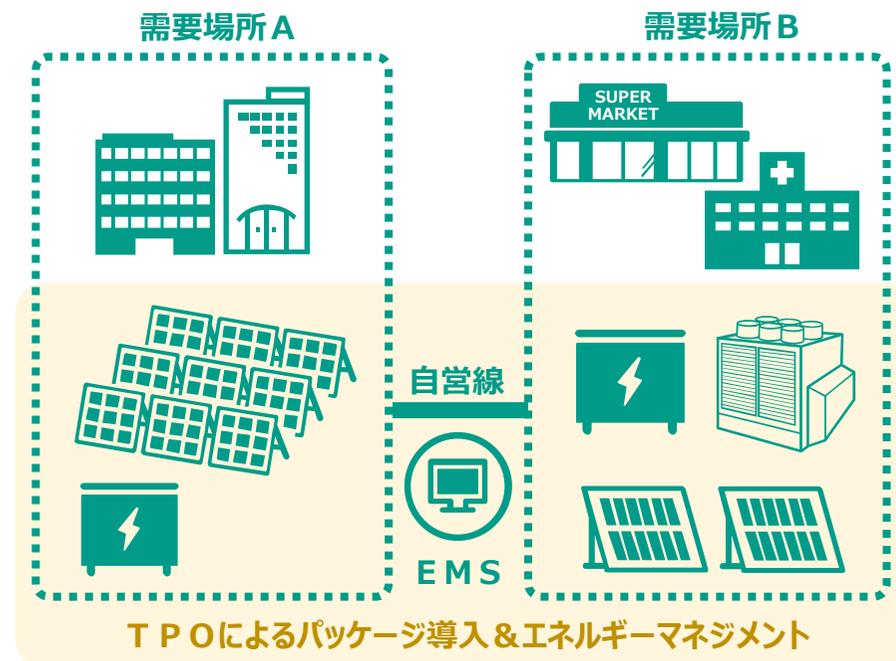
本事業では、TPOモデルを活用した以下の取組に対して支援を行う。

- ① **計画策定** : 省CO2と災害時のエネルギー確保が可能となる、建物間電力融通に係る計画策定
- ② **設備等導入** : 複数の建物間で電力融通を行い、再エネ発電設備や自営線、EMS等の導入により、平時での省CO2と災害時の避難拠点を両立させる取組

3. 事業スキーム

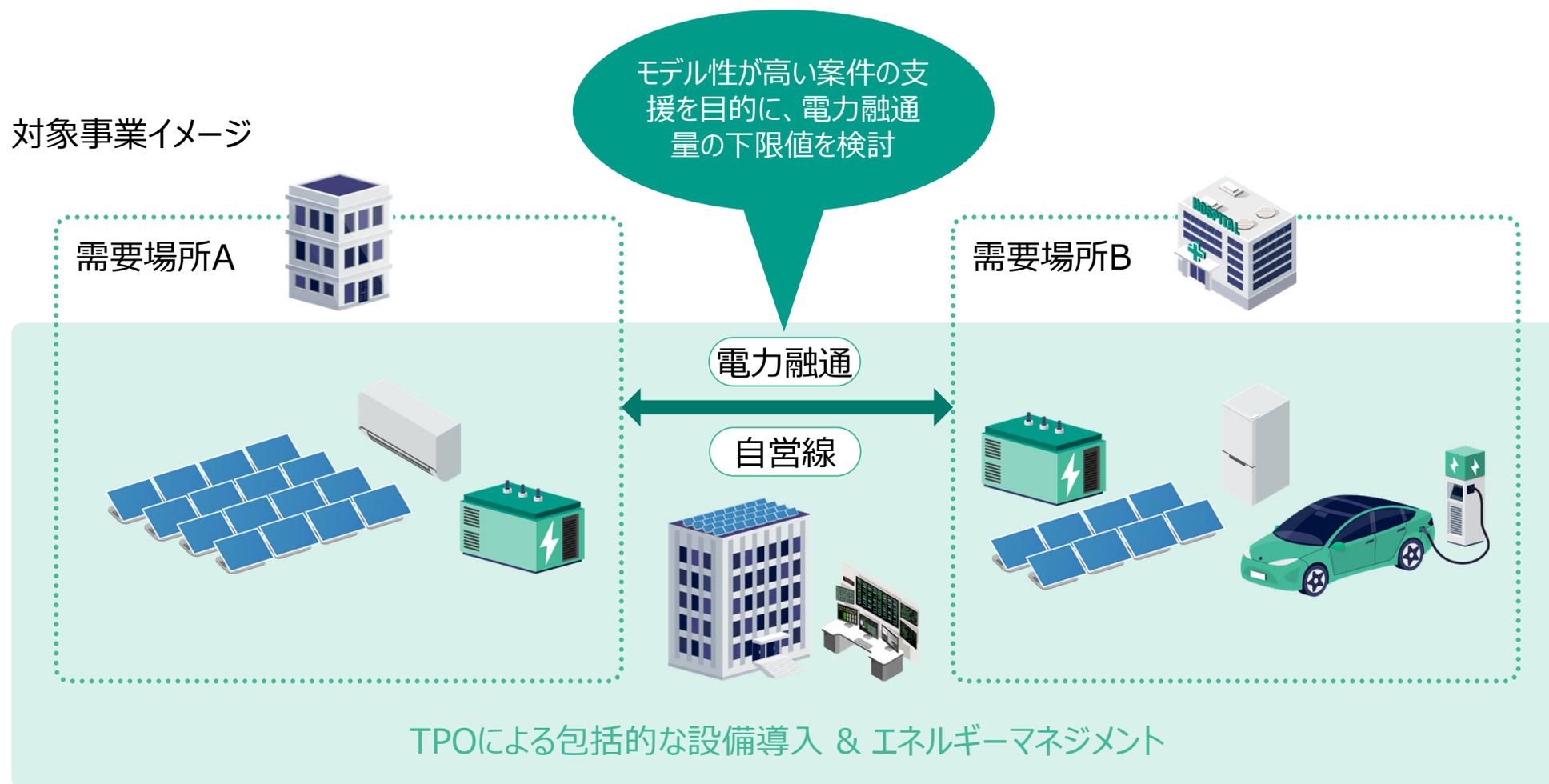
- **事業形態** : 間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円）、設備等導入：1/2、2/3）
- **補助対象** : 民間事業者・団体等
- **実施期間** : 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ



(5) : 主要要件・変更点等

- 需要場所間の電力融通量について、下限値を要件として設定することを検討。



民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業のうち、 (6) データセンターのゼロエミッション化・地域共生加速化事業 (総務省連携事業)



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・地域共生加速化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

新設・既設・コンテナ型のデータセンターに対する再エネ設備等を支援することにより、データセンターの脱炭素化を図る。

2. 事業内容

デジタル化の進行により電力消費量の激増が予見される中、データセンターについて徹底した省エネと再エネの最大限活用が求められる。

① データセンターの脱炭素化支援事業 (補助率1/3)

データセンターの脱炭素化を推進するため、以下の取組に対して支援を行う。

- (a) 新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入
- (b) 既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修
- (c) 省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターの設備等導入

② 再エネ活用型データセンターの普及促進方策検討事業 (委託)

再エネ活用型データセンターの普及方策等の調査・検討を行う。

3. 事業スキーム

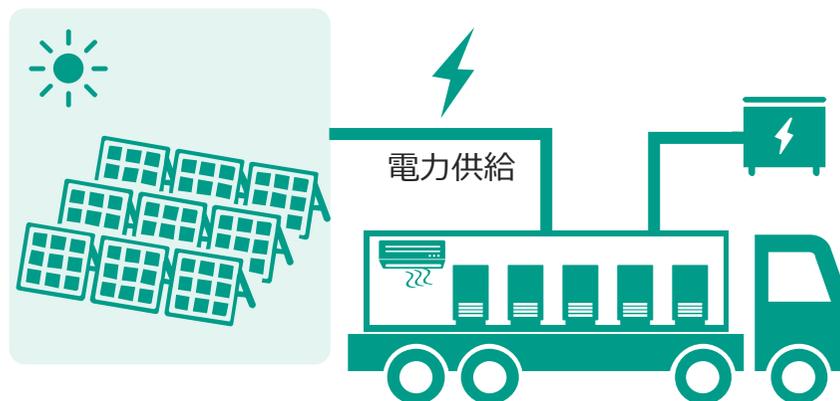
- 事業形態 : ①間接補助事業 (1/3) ②委託事業
- 委託先及び補助対象 : 民間事業者・団体等
- 実施期間 : ①②令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ

(a)新設 (b)改修



(c)コンテナ



(6) : 主要要件・変更点等

- 全事業で補助上限額を変更予定。
- 「改修」事業において、データセンターの電力使用効率指標であるPUEを要件化予定。
- 「コンテナ」事業において、再生可能エネルギー使用率を要件化予定。
- 「コンテナ」事業において、省エネ設備であるICT機器を補助対象外とする予定。

項目	事業		令和7年度	令和8年度
補助 上限額 ・ 事業期間	新設	上限額	各年度 3 億円	事業当たり10億円・各年度 5 億円
		事業期間	3 年度以内	3 年度以内
	改修	上限額	各年度 1 億円	事業当たり 3 億円
		事業期間	2 年度以内	2 年度以内
	コンテナ	上限額	2 億円	事業当たり 3 億円
		事業期間	単年度	単年度
要件	改修		PUEは加点項目	設計時PUE1.28以下を要件化
	コンテナ		再エネ率は加点項目 CO2削減コスト240千円/t-CO2以下	再エネ率20%以上を要件化 CO2削減コスト要件無し
補助 対象設備	コンテナ		ICT機器（省エネ設備）	補助対象外